

令和7年 第12回八幡浜市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年11月26日(水) 13時30分

2 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3 出席委員

○農業委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	欠席	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	欠席
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	欠席	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 松本 有加
事務局次長 松浦 秀紀
事務局 菊池 嘉隆、木村 有美

4 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第46号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転) 2件

追加議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

第4 協議・連絡事項

・第1回農業委員会総会について

5 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 7 年第 12 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

 本日の出席委員は、19 名中 16 名で総会成立の定足数に達しております。欠席委員は「1 番、濱田 善純 委員」、「6 番、西川 正則 委員」、「14 番、二宮 隆徳 委員」です。

 それでは、菊池会長から招集の挨拶をお願いします。

会 長 (招集挨拶)

議 長 それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「10 番、古能 聖人 委員」、「11 番、玉木 勝広 委員」を指名します。

議 長 続きまして、議案第 45 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。

 番号 39 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 39 について説明します。

 農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「176 m²」、3 条有償移転です。

 譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

 譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

 申請事由としては、譲渡人は、高齢となり、後継者もいないため、徐々に農地を縮小していきたい。譲受人は、農地を譲り受けて、経営規模を拡大したい、であります。

 本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

 説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番

番号39について説明します。

売り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、近くに奥様を亡くされ、跡を取られる方もおられないということで、今回手放されることになりました。

買い手の「〇〇〇〇」さん〇〇歳、〇〇〇〇を営まれています。お父さんから相続された園地で、便利の悪いところはご近所の方に譲られ、便利の良いところで、主に高級柑橘を栽培されています。

今回の園地は、最近隣の土地を購入されたこともあり、便利もよいということで今回の運びとなりました。

問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議 長

番号39について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委 員

(意見、質問等なし)

議 長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員

(異議なく承認)

議 長

それでは承認することといたします。

議 長

続きまして、議案第46号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転)」を上程します。

番号41について事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、番号41について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,899 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

2番

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、面積を減らしたいということです。

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の〇〇〇〇で、面積を拡張して経営の安定を図りたいということです。

何も問題ないと思いますので、承認のほどよろしくお願ひします。

議 長 番号 41 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 42 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 42 について説明します。
所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「547 m²」、他 1 筆、計「985 m²」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 3 番 番号 42 について説明します。
「〇〇〇〇」くんですが、この土地を 3 年前から耕作していきまして、今回の売買の案件になりました。
何ら問題ないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 番号 42 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、追加議案が 1 点ございます。

追加議案第 47 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。

番号 40 について事務局の説明を求めます。

事務局

お手元に追加議案の議案書を配布していますのでご確認ください。

また、併せて報告第 11 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」を配布していますが、報告案件のため説明は省略します。

それでは、番号 40 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「63 m²」、外 39 筆、計「24,683 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

遺言執行者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、本年 8 月 10 日に死亡しており、農地に関しては、平成 31 年 1 月 23 日作成の公正証書遺言により、養女・〇〇〇〇に 2 分の 1 の割合で相続させ、譲受人である、養女の夫・〇〇〇〇に 2 分の 1 の割合で遺贈すると定められているため、であります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

4 番

それでは議案 47 号、番号 40、ただいま事務局から説明をしていただいたとおり、「〇〇〇〇」さん〇〇歳でありまして、8 月に亡くなられたということでありました。

そのときに、遺言書をきちんと作成されておられまして、この「〇〇〇〇」さんの子供さんは女の子 3 名ですが、その中の 1 名の子で孫にあたります方を養女として、そして「〇〇〇〇」さんがその養女の夫であるということでもあります。

今までずっとやっておられた農地を、誰にさせていただくのだろうかと思っていました、この孫に縁を結んだということでありました。

亡くなられたことは大変に残念でありますけれども、この縁が繋がったということに感銘をさせていただきました。

問題ありませんので、この若い後継者に頑張っていたいただきたいなと思っております。

以上です。

議 長 番号 40 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6 閉 会 13時55分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年11月26日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 古 能 聖 人

議事録署名人 玉 木 勝 広